

【委員長談話】 練馬区「公契約条例」検討着手表明にあたって — 長年の『夢』結実の瞬間と、実効性ある条例制定への新たな誓い —

本日開会した練馬区議会第三定例会において、吉田区長は所信表明の中で「公契約条例制定に向けた検討着手」を明確に打ち出した。適正な労働報酬下限額の設定等による適正な労働条件の確保を通じ、公共サービスの質の向上と地域経済の持続的な発展を目指して外部有識者による検討組織を設置する旨の表明は、四半世紀におよぶ運動が区政を動かした歴史的転換点である。

1. 四半世紀にわたる試練と粘り強い運動の結晶

振り返れば、当支部は2003年の「公契約学習会」を開催、翌年に「公契約連絡会」を発足し、東京土建本部賃金対策担当書記を含む構成として先進的な運動を展開。そして2013年、首都圏建設産業ユニオン練馬支部との「練馬建設協議会」設立では、「災害協定」締結と「公契約条例」制定を2大要求に掲げて運動を推し進めてきた。区や議会が長年示してきた否定的なスタンスに対し、現場アンケートや全会派要請、公契約早朝宣伝行動など、愚直に実態を訴え続けることで地域全体に理解と共感を広げてきた。

2. 三条件の結実と歴史的成果

全国で98自治体、都内26自治体(23区中19区)で公契約条例が制定される中、当支部は区長選挙を通じて公契約条例の必要性を強く訴え、新区長との信頼・対話関係を構築してきた。長年の地域運動の蓄積、全国的な条例化の流れ、そして主体的・政治的な働きかけの三条件が相まって、今回のスピード感ある検討着手という成果となり、私たちが自らの手で手繰り寄せた画期的な勝利である。

【感謝と敬意】

この歴史的瞬間を迎えるにあたり、常に先頭に立ち共に闘ってくださった全建総連東京都連合会、東京土建本部をはじめとする全都の仲間、東京地方労働組合評議会、連合東京に結集し、地域で固い絆を結び力強く運動を推進した多くの労働組合の仲間、私たちの思いに心を寄せ理解を示した議員、市民団体。この運動に携わった全ての仲間に関心より感謝申し上げる。

そして何より、半世紀にわたりこの地に根を張り、茨の道を切り拓きながらも、志半ばでこの歴史的瞬間を味わうことなく旅立っていかれた先人・先輩方の情熱と不屈の情念に、深い敬意と感謝を捧げるものである。

3. 「担い手三法」との相乗効果と東京土建練馬支部の今後の決意

公契約条例と「担い手三法」は、ダンピング防止と処遇改善という同一の理念を共有している。国の労務単価引き上げや建設業法改正を追い風に実効性のある条例を制定させることで、公共工事・サービスにとどまらず、民間工事や下請契約も含めた現場労働者の賃金・労働環境全体の底上げが期待でき、公共・民間の垣根を越えた労働現場全体の底上げを実現していく。

長年の『夢』はあと一步のところまで来ている。私たちは「検討組織」へ練馬建設協議会(東京土建・首都圏建設産業ユニオン)が労働者側委員として参画できるよう全力で働きかけるとともに、区内で働くすべての仲間の暮らしと誇りを守る実効性ある条例制定の日まで、全力で運動を推し進める決意である。

以上

公契約条例(こうけいやくじょうれい)とは？

～私たちの税金を正しく使い、建設現場と地域全体の賃金を引き上げるルール～

◆公契約条例を分かりやすく解説

公契約条例とは、地方自治体（都道府県や市区町村）が民間企業に仕事を依頼するときに、「働く人たちに適切な給料を支払い、良い環境で働いてもらいましょう」と自治体の法律（条例）で定めたルールのことです。

自治体が発注する公共工事（道路や建物の工事など）や、役所の窓口業務、施設の管理・運営などの仕事を「公契約」と呼びます。この条例は、その仕事に関わるすべての人を守るために作られています。

◆私たちの「税金」が、現場の労働者に届かないという現実

公共工事には、住民のみなさんの大切な「税金」が投入されています。国や自治体は、適正な給料の目安である「公共工事設計労務単価」をベースに費用を計算しています。しかし実際の現場では、激しい価格競争のなかで人件費が削られ、国が想定した給料が届かずに「人件費をカットされて支払われている」という深刻な問題が起きています。税金であるはずの人件費が、現場で働く人に正しく届いていないのです。

◆公契約条例で「不当な人件費カット」を防ぐ

公契約条例は、「計算に入れた人件費を途中で削ることなく、働く人たちに適正な賃金として直接支払いましょう」と義務づける仕組みです。最低限の給料の基準（下限賃金）を定めることで不当なカットをシャットアウトし、労働者の生活を守ります。

◆公共から民間へ！地域全体の「賃金引上げ」の波をつくる

このルール作りは、公共工事だけで終わるものではありません。自治体が率先して基準を示すことで、「民間でも同じように出さなければ人が集まらない」という良い競争が生まれます。その結果、民間工事で働く労働者のみなさんの賃金も引き上がっていくことにつながるのです。

◆適正な賃金をもたらす、みんなが笑顔になる未来

現場の安心と誇りを取り戻す： 正当な対価が手元に残るため生活が安定し、誇りを持って仕事を続けられます。

建設業界の未来を守る（担い手の確保）： 「安心して働ける業界」に変わることによって人手不足が解消し、次の世代を担う若者が集まります。

地域経済の活性化： 地元の収入が増えることでお買いものが増え、地域全体が潤う幸せな循環が生まれます。

<東京土建練馬支部 組合員向け資料>

公契約条例は、単に「安さ」だけを競うのではなく、「税金の正しい使い道」と「現場で働くみなさんの幸せ」を何より大切にするためのルール。公共から民間へ、賃金引上げの温かい波を広げ、みんなでより良い働く環境と地域の元気をにつくっていきましょう。

